

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

令和8年4月1日採用

令和7年度廿日市市職員採用試験受験案内

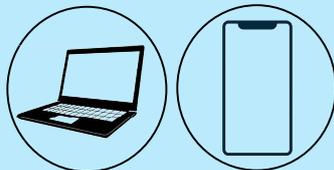
事務

【試験日】6月15日(日)

【申込期間】5月1日(木)12時00分

～ 5月19日(月)12時00分

申込方法



パソコン、スマートフォンから申込み！
採用試験受験申込みはこちらから



受験申込みは、インターネットによる申込みのみとし、上記QRコードからのアクセスのほか、廿日市市ホームページの「エントリー」ボタンからも申込可能です。

1 試験区分・採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	職務概要
事務	教養	16人程度	市長事務部局、各行政委員会事務局等における所管事業に関する企画・立案業務などの一般行政事務に従事します。
	SPI		

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件に該当する人が受験できます。

(1) 平成7年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日現在で30歳以下)

(2) 次のアからウまでのいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮()以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

令和7年6月1日から拘禁刑

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	会場（予定）	合格発表（予定）
第1次試験	6月15日(日)	「山陽女学園」 廿日市市佐方本町 1番1号	7月2日(水)
	午前8時40分開始		
第2次試験	第1次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。 (7月26日又は7月27日のいずれか1日で実施予定)		
第3次試験	第2次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。 (8月30日又は8月31日のうちいずれか1日で実施予定)		

申込者数によっては、会場が変更(廿日市市内)となる場合があります。会場、開始時間は受験票で必ず確認をしてください。

第1次試験の入室開始時刻は、午前8時からです。午前9時30分以降の入室はできません。

試験会場への駐車はできません。また、会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は、受験を認めません。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるため、ご遠慮ください。

第1次試験の合格発表は、合格者の受験番号を午後2時から市役所掲示場に掲示するほか、午後2時以降に市ホームページに掲載するとともに、合格者には採用管理システムにより通知します。(電話での合否の問い合わせは受け付けません。)

4 試験科目

(1) 第1次試験

試験区分		試験科目
事務	教養	教養試験(大学卒業程度)、作文試験
	SPI	SPI(大学卒業程度)、作文試験

試験科目の順番、時間割は当日発表します。試験内容は別表を参照してください。

別表 第1次試験 出題分野一覧表

科目	形式	時間	試験内容
教養試験	択一式	120分	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能
SPI	択一式	70分	職務に共通して求められる基礎的な能力の検査
作文試験	記述式	40分	文章による自己PRなどの記述

(2) 第2次試験

科目	形式	時間	試験内容
職場適応性検査	WEB	35分	職場における適応性についての検査
面接	対面	30分	協調性、積極性及び識見等についての面接

職場適応性検査の受験については、第1次試験合格者に対してメールで通知します。

第2次試験受験時に、最終学歴の成績証明書（在學生は直近のもの）の提出を求めます。

(3) 第3次試験

形式	形式	時間	試験内容
面接	対面	30分	協調性、積極性及び識見等についての面接

5 申込方法

受験の申込みは、廿日市市ホームページ又は1ページに掲載しているQRコードからアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、申込期間中に送信してください。

申込みにあたっては、廿日市市ホームページ上の「インターネットによる受験申込方法」を必ず参照してください。

原則、郵送や持参による申込みは受付できません。

6 合格から採用まで

(1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和8年4月1日に行います。

(2) 給料、手当など

ア 初任給（令和7年4月1日現在）は、原則として次のとおりです。

大学新卒者（約232,000円） 短大新卒者（約220,000円） 高校新卒者（約207,000円）
地域手当を含みます。

新卒者でない人は、学校卒業後の職歴等経験年数によって、この額に加算されることがあります。

給料額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

イ 上記以外に諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当（市内居住者への加算あり）、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) エントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

7 第1次試験受験上の注意事項

(1) 試験会場は、土足禁止です。各自で上履き（スリッパ等）及び下足を入れる袋を用意してください。

(2) 試験会場は、全面禁煙です。

(3) 試験会場への問い合わせはできません。

(4) 試験会場に駐車・駐輪場はありませんので、自家用車等での来場は禁止します。会場付近への路上駐車や近隣施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません。

(5) 送迎についても近隣への迷惑となるため、公共交通機関を利用して来場してください。

(6) 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。試験当日は問合せ先に電話しないでください。

8 試験成績の照会

最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。

希望者は、第1次試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。

ただし、それぞれの試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

9 その他

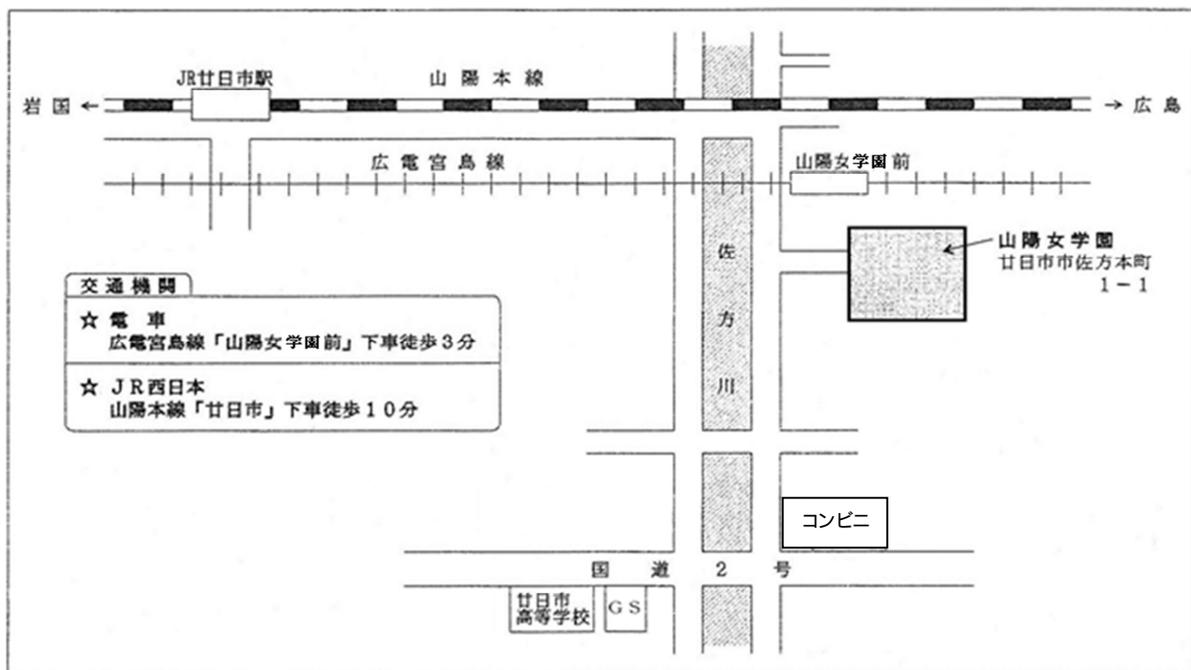
- (1) エントリーシート等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 自然災害により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、採用管理システムにてお知らせします。
- (3) 申込内容等について、携帯電話等の連絡先に問い合わせる場合があります。人事課(0829-30-9104)からの着信やメールには応答してください。

参考 日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、廿日市市では、外国籍の職員は、次のような業務に就くことができません。

- (1) 公権力の行使にあたる業務
 - ・市民の権利又は自由を一方向的に制限することとなる業務
 - ・市民に義務又は負担を一方向的に課することとなる業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務(例) 市民税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など
- (2) 公の意思の形成に参画する職
原則として、専決権を有する課長級以上の職

試験会場案内図(山陽女学園)



廿日市市職員採用試験については、廿日市市ホームページの職員採用試験のページでもお知らせしています。

問合せ(土日祝日を除く8時30分から17時15分まで)

廿日市市 総務部人事課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

(廿日市市役所2階)

電話(0829)30-9104(ダイヤルイン)

廿日市市
ホームページ

